

税額控除対象法人一覧

	名称	所在地	税額控除に係る証明書の有効期間
1	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会	相模原市中央区富士見6-1-20	平成25年3月29日～平成30年3月28日
2	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会	相模原市中央区富士見6-1-20	平成30年(2018年)3月29日～ 令和5年(2023年)3月28日

以上